

## 熊本地震への対応一覧 ((21) 5月 16 日 14 時時点)

下線：「熊本地震への対応一覧 ((20) 5月 12 日 14 時時点)」から追加した取組

人的支援	物的支援	その他
<b>【4月 15 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊救助隊隊員 10 名を派遣 ＜警視庁＞</li> </ul>	<b>【4月 15 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毛布 1,700 枚を、渋谷区と連携して熊本県宇土市へ搬送 ＜福祉保健局＞</li> </ul>	<b>【4月 14 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都庁広報課のツイッター公式アカウントによる熊本地震関連情報のリツイート開始 ＜生活文化局＞</li> </ul>
<b>【4月 16 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊救助隊隊員 17 名と、広域緊急救助隊隊員 128 名を派遣 ＜警視庁＞</li> <li>6名が出発 ＜東京消防庁＞</li> </ul>		<b>【4月 16 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第 1 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞</li> <li>都内の観光情報センター内で熊本地震に関する注意喚起の掲示やチラシ（日、英、中、韓）配布を開始 ＜産業労働局＞</li> <li>東京観光財団のツイッターにて熊本地震に関して注意喚起を開始 ＜産業労働局＞</li> </ul>
<b>【4月 17 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市の井戸施設に関する応急復旧支援のため職員 10 名を派遣 ＜水道局＞</li> <li>被害状況把握や支援に係る情報収集のため、職員 2 名を派遣 ＜総務局＞</li> <li>都と東京都医師会との協定に基づき、東京都医師会の医療救護班の第一陣（3 班）を派遣（2 班は 17 日、1 班は 18 日被災地入り） ＜福祉保健局＞</li> </ul>		
<b>【4月 18 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地の状況把握のため、医師を含む職員 3 名及び災害拠点病院の DMAT 10 チーム（都立病院は広尾、多摩総合）を派遣 ＜福祉保健局＞</li> <li>熊本県庁からの要請により、小児総合医療センターから小児科医師 2 名を派遣 ＜病院経営本部＞</li> </ul>	<b>【4月 18 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水袋 1 万袋を熊本市に提供 ＜水道局＞</li> <li>簡易トイレ 2,000 個を被災地に搬送（都と国、新宿区、渋谷区、江戸川区とで連携） ＜福祉保健局＞</li> <li>毛布 2,600 枚を、千代田区と連携して熊本市へ搬送 ＜福祉保健局＞</li> </ul>	<b>【4月 18 日】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第 2 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞</li> <li>都庁総合ホームページに東京ボランティア・市民活動センターが発信する「災害ボランティア情報」へのリンクを追加 ＜生活文化局＞</li> <li>義援金の募集を開始 ＜福祉保健局＞</li> <li>都庁第一本庁舎の東京観光情報センターに義援金の募金箱を設置 ＜産業労働局＞</li> </ul>

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【4月19日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省からの災害派遣精神医療チームの派遣要請に基づき、第1班「東京都こころのケアチーム」を派遣（医師、看護師、保健師、事務 各1名） ＜福祉保健局＞</li> <li>熊本市からの依頼により、第一次支援隊として職員14名を派遣 ＜下水道局＞</li> <li>第二次広域緊急援助隊等122名を派遣 ＜警視庁＞</li> <li>被災者からの相談等に当たるため、警察官23人を「警視庁きずな隊」として被災地に派遣 ＜警視庁＞</li> </ul>		
<p><b>【4月20日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 ＜水道局＞</li> <li>給水袋を運搬した職員4名が現地での支援を開始＜水道局＞</li> </ul>		
<p><b>【4月21日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会からの依頼に基づき、熊本県南阿蘇村に職員3名を派遣（課長級1名、一般職員2名） ＜総務局＞</li> <li>医療救護班の第二陣（3班15名程度）を派遣＜福祉保健局＞</li> <li>道路、橋梁、河川、砂防関係災害復旧業務に必要な現地情報を収集するため、土木技術職員4名を派遣 ＜建設局＞</li> </ul>	<p><b>【4月21日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弾性ストッキング1,000足を、（地独）東京都健康長寿医療センターと連携し、搬送 ＜福祉保健局＞</li> </ul>	<p><b>【4月21日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第3回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞</li> </ul> <p><b>【4月21日現在】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都内公共施設等に募金箱を設置 ＜総務局、職員共済組合、財務局、主税局、生活文化局、環境局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁所管の各施設＞</li> </ul>
<p><b>【4月22日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集職員第二陣2名を派遣 ＜総務局＞</li> </ul>		<p><b>【4月22日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有する保養・会館施設において、宿泊料無料で被災者を入れ ＜職員共済組合＞</li> </ul>

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【4月 22日（続き）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省からの要請により、職員第1班3名を派遣（保健師2名、事務1名） ＜福祉保健局＞</li> <li>小児総合医療センターから医師3名を派遣 ＜病院経営本部＞</li> <li>熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員51名を派遣 (都職員10名、区市職員41名) ＜都市整備局＞</li> <li>熊本県からの要請を受け、被災宅地危険度判定士3名を派遣 (管理職1名、課長代理2名) ＜都市整備局＞</li> <li>総務省からの依頼に基づき、避難所運営や救援物資対応等にあたるために熊本県南阿蘇村に職員30名を派遣、うち先遣隊については、東京消防庁4名によりへりにて搬送 ＜各局＞＜東京消防庁＞</li> <li>熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 ＜水道局＞</li> </ul>		
<p><b>【4月 23日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地での業務調整を支援するため、DMATロジスティックチーム隊員を災害拠点病院から1名（看護師）派遣 ＜福祉保健局＞</li> <li>第二次「警視庁きずな隊」11名を追加派遣 ＜警視庁＞</li> </ul>		
<p><b>【4月 24日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域緊急援助隊隊員（交通部隊）98名を派遣 ＜警視庁＞</li> </ul>		
<p><b>【4月 25日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員50名を派遣 (都職員12名、区市町職員38名) ＜都市整備局＞</li> <li>厚生労働省からの要請に基づき、「東京都こころのケアチーム」第2班3名を派遣（医師1名、看護師1名、事務1名） ＜福祉保健局＞</li> <li>厚生労働省からの要請に基づき、保健師等の職員第2班4名を派遣 (保健師3名、事務1名) ＜福祉保健局＞</li> <li>全国知事会からの要請に基づき、熊本県にケースワーカー（都職員）2名を先遣隊として派遣 ＜福祉保健局＞</li> <li>医療救護班の第三陣（2班10名）を派遣 ＜福祉保健局＞＜病院経営本部＞</li> <li>全国知事会からの要請に基づき、東京都保健所支援チーム（第1班）を派遣（医師1名、保健師等2名） ＜福祉保健局＞</li> <li>熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第二次支援隊として職員6名（課長級1名、一般職員5名）を派遣 ＜下水道局＞</li> <li>（公社）日本水道協会からの依頼に基づき、熊本市へ、水道管路復旧支援部隊4班32名を派遣（都職員8名は4月25日、都と災害協定を締結している団体に加盟している施工事業者24名は4月26日派遣） ＜水道局＞</li> </ul>		

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【4月 26日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県南阿蘇村に職員 3 名第 二陣を派遣（課長級 1 名、一般 職員 2 名） &lt;総務局&gt;</li> <li>・ 災害廃棄物の処理状況の確認 のため、職員 3 名（部長級・課 長級各 1 名、一般職員 1 名）を 派遣 &lt;環境局&gt;</li> </ul>	<p><b>【4月 26日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (公社) 日本水道協会からの 要請に基づき、給水袋 30,000 袋 を熊本市に追加提供&lt;水道局&gt;</li> </ul>	<p><b>【4月 26日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都営住宅等において、使用料 敷金免除で被災者を受入開始 (200 戸程度。20 戸は速やかに提 供予定) &lt;都市整備局&gt;</li> <li>・ 都立学校において、被災地か ら転居することになった生徒等 の受入開始(入学考査料及び入学 料免除) &lt;教育庁&gt;</li> </ul>
<p><b>【4月 27日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集職員第三陣 2 名を派遣 &lt;総務局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【4月 28日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県教育委員会からの要請 を受け、学校施設等の文教施設 の応急危険度判定のために職員 2 名（管理職 1 名、課長代理 1 名）を派遣 &lt;教育庁&gt;</li> <li>・ 医療救護班の第四陣（10 名） を派遣（一部は 29 日から派遣） &lt;福祉保健局&gt;&lt;病院経営本部&gt;</li> <li>・ 第三次「警視庁きずな隊」12 名を派遣 &lt;警視庁&gt;</li> </ul>		<p><b>【4月 28日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「第 4 回熊本情報連絡会議」 を開催 &lt;総務局&gt;</li> <li>・ 熊本県、大分県の被災者に対 して都税の納期限を延長 &lt;主税局&gt;</li> <li>・ 避難者の都内公立学校への受 入れに係る都及び各区市町村の 連絡先等につき周知&lt;教育庁&gt;</li> <li>・ 被災した学生等に対し、授業 料等を減免。また、都立産業技 術高等専門学校に被災地域の高 等専門学校学生を受入れ&lt;公立 大学法人 首都大学東京&gt;</li> </ul>
<p><b>【4月 30日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都保健所支援チーム（第 2 班）4 名を派遣&lt;福祉保健局&gt;</li> <li>・ 建物家屋調査やり災証明関係 業務のために派遣される職員へ の支援のため、職員 3 名を派遣 (うち 1 名は 5 月 3 日から) &lt;総務局&gt;</li> </ul>		<p><b>【4月 29日～】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各スポーツイベントにおいて、 義援金を募集（4 月 29 日、5 月 2 日・3 日・4 日・8 日・28 日・ 31 日）&lt;オリンピック・パラリ ンピック準備局&gt;</li> </ul>

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【5月1日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第三次支援隊として職員4名（課長級1名、一般職員3名）を派遣 &lt;下水道局&gt;</li> <li>「東京都こころのケアチーム」第3班3名を派遣 &lt;福祉保健局&gt;</li> <li>医療救護班の第五陣（12名）を派遣（一部は3日から派遣）&lt;福祉保健局&gt;&lt;病院経営本部&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月2日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集職員第四陣2名を派遣 &lt;総務局&gt;</li> <li>第四次「警視庁きずな隊」12名を派遣 &lt;警視庁&gt;</li> <li>熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査や災証明関係業務のため、職員第一陣30名を派遣（都職員7、区職員23）&lt;総務局ほか各局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月3日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（公社）日本水道協会からの要請に基づき、益城町へ、水道管路復旧支援部隊1班8名を派遣（都職員2名は5月3日、都と災害協定を締結している団体に加盟している施工事業者6名は5月2日派遣）&lt;水道局&gt;</li> <li>南阿蘇村への支援職員第二陣3名を派遣 &lt;総務局&gt;</li> <li>熊本市への水道管路復旧支援部隊第二陣34名を派遣 &lt;水道局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月4日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療救護班の第六陣9名を派遣（一部は7日から派遣）&lt;福祉保健局&gt;&lt;病院経営本部&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月5日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都保健所支援チーム第3班4名を派遣 &lt;福祉保健局&gt;</li> <li>「東京都こころのケアチーム」第4班3名を派遣 &lt;福祉保健局&gt;</li> <li>医療救護班の第七陣9名を派遣（一部は11日から派遣）&lt;福祉保健局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月6日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会からの依頼に基づき、建物家屋調査関係業務等のため、職員30名を益城町に派遣（都職員5、市職員25）&lt;総務局ほか各局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月7日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第五次「警視庁きずな隊」12名を派遣 &lt;警視庁&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月8日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集職員第五陣2名を派遣 &lt;総務局&gt;</li> <li>熊本県からの要請を受け、応急仮設住宅の建設準備を支援するために職員4名を派遣（電気職1、土木職1、事務職2。2名ずつ1週間交代）&lt;都市整備局&gt;</li> </ul>		
<p><b>【5月9日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会からの依頼に基づき、避難所運営支援業務等のため、職員3名を益城町に派遣 &lt;各局&gt;</li> <li>益城町への水道管路復旧支援部隊第二陣9名を派遣 &lt;水道局&gt;</li> </ul>		

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【5月10日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第四次支援隊として職員4名（課長級1名、一般職員3名）を派遣 (5月11日から一般職員1名を追加) ＜下水道局＞</li> <li>熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第二陣37名を派遣（都職員14、区職員23） ＜総務局ほか各局＞</li> <li>熊本県からの要請に基づき、道路・河川等の災害復旧業務のため、職員3名（土木職・一般職員）を派遣 ＜建設局＞</li> <li>東京都保健所支援チーム第4班4名を派遣 ＜福祉保健局＞</li> </ul>		
<p><b>【5月11日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会連絡本部運営支援のため、職員1名を派遣 ＜総務局＞</li> <li>「東京都こころのケアチーム」第5班3名を派遣 ＜福祉保健局＞</li> <li>医療救護活動のため、看護師1名を派遣 ＜病院経営本部＞</li> <li>第六次「警視庁きずな隊」12名を派遣 ＜警視庁＞</li> </ul>		
<p><b>【5月12日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会からの依頼に基づき、熊本県内公立学校の児童・生徒の心のケアを行うため、大津町に職員1名（心理職）を派遣 ＜教育庁＞</li> </ul>		<p><b>【5月12日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県に対し、災害見舞金（200万円）を贈呈 ※ 贈呈日時は熊本県と調整の上、決定 ＜総務局＞</li> </ul>
<p><b>【5月13日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会からの依頼に基づき、建物家屋調査関係業務等のため、職員第二次30名を益城町に派遣（都職員2、市職員28） ＜総務局ほか各局＞</li> </ul>		
<p><b>【5月16日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省及び熊本県からの要請に基づき、災害廃棄物処理業務のため、職員1名を熊本県に派遣 ＜環境局＞</li> </ul>		<p><b>【5月16日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>「第5回熊本情報連絡会議」を開催</u> ＜総務局＞</li> </ul>

人的支援	物的支援	その他
<p><b>【5月17日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第三陣30名を派遣（都職員7、区職員23）                   &lt;総務局ほか各局&gt;</li> <li><u>熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第五次支援隊として職員4名（課長級1名、一般職員3名）を派遣</u>                   <u>&lt;下水道局&gt;</u></li> <li><u>第七次「警視庁きずな隊」12名を派遣</u>                   <u>&lt;警視庁&gt;</u></li> </ul>		

